
安芸市水道事業経営戦略

報告書

令和2年3月

安 芸 市

目 次

第1章 はじめに	1
第2章 事業概要	1
1. 事業の現況	1
(1) 給水及び施設	1
(2) 料金体系の概要等	1
(3) 組織	2
2. これまでの主な経営健全化の取組	2
3. 経営比較分析	3
第3章 将来の事業環境	5
1. 給水人口の予測	5
2. 水需要の予測	6
3. 料金収入の見通し	6
4. 組織の見通し	7
第4章 経営の基本方針	7
第5章 投資・財政計画	7
1. 投資・財政計画について	7
(1) 投資について	7
(2) 財源について	8
(3) 投資以外の経費について	8
2. 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組	14
(1) 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等	14
(2) 財源について検討状況等	14
第6章 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	15
用語解説	16

第1章 はじめに

本市では、人口減少に伴う料金収入の減少や老朽化した各施設の更新費用等の増加が懸念されるなか、水道事業の健全経営を図りながら、安定した生活用水を確保できるよう最適な投資規模や資金計画等の見直しを実施し、持続可能な経営に向けた取組を進めていくために経営戦略を策定します。

- 策定日：令和2年3月
- 計画期間：令和1年度～令和21年度

第2章 事業概要

1. 事業の現況

(1) 給水及び施設

本市の水道事業の給水及び施設の現況は、次に示すとおりです。

図表 2.1 給水

供用開始年月日	昭和27年11月3日	計画給水人口	18,245	人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適(全部)	現在給水人口	16,663	人
		有収水量密度	0.75	千m ³ /ha

図表 2.2 施設

水源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水 <input type="checkbox"/> ダム <input checked="" type="checkbox"/> 伏流水 <input checked="" type="checkbox"/> 地下水 <input type="checkbox"/> 受水 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (複数選択可)			
施設数	浄水場設置数	0	管路延長	173.39 千m
	配水池設置数	13		
施設能力	16,182	m ³ /日	施設利用率	37.59 %

(2) 料金体系の概要等

現行の料金体系は、平成11年4月1日付で改訂を行ったもので、給水料金と量水器使用料の合計額に消費税額を加算した金額となります(図表 2.3 参照)。

今後とも住民負担の軽減を念頭においた経営の効率化に務めるとともに、一方で、人口減少下において水道事業の安定経営を図るための収支バランス等を慎重に見据え、引き続き適正な料金体系の検討を行います。

図表 2.3 水道料金の概要

(1) 給水料金

区分	用途	使用料(月額)			
		基本水量	基本料金	超過水量	超過料金
専用栓	家庭用	10 ³ まで	820円	11 ³ ～20 ³	1 ³ につき 110円
				21 ³ ～30 ³	1 ³ につき 115円
				31 ³ ～50 ³	1 ³ につき 120円
				51 ³ ～100 ³	1 ³ につき 125円
				101 ³ ～	1 ³ につき 130円
	営業用 団体用	10 ³ まで	1,200円	11 ³ ～30 ³	1 ³ につき 115円
共用栓	家庭用	10 ³ まで	820円	1 ³ につき	110円
				31 ³ ～50 ³	1 ³ につき 125円
				51 ³ ～	1 ³ につき 145円

(2) 量水器使用料

口径	単価
13	80
20	140
25	150
30	250
40	290
50	2,000
75	2,700
100	3,500

(3) 組織

本市の水道組織は、上下水道課に所属し、上水道工務係5名、上水道管理係4名となっています。

図表 2.4 組織



2. これまでの主な経営健全化の取組

本市では、これまでに上水道の安定供給を図るため、配水管新設改良工事をはじめとして、生活環境の向上に寄与すべく、老朽配水管の維持修繕等について重点的な事業運営を行ってきました。

経営健全化への取組としては、平成 11 年度に料金改定を行いました。それ以降も給水収益は減少傾向であり、平成 30 年度においても、前年度に比べて給水量、給水収益ともに減少しました。

人口減少等により給水量及び給水収益の減少が今後も続いていくと見込まれる中で、老朽施設更新や南海トラフ地震対策などといった課題にかかる費用は増大していくため、水道事業としての経営努力は継続しつつ、それでも資金が不足するようであれば料金改定や料金体系見直しを行っていく必要があります。

広域化については、これからの検討課題です。

3. 経営比較分析

水道経営に関わる現状分析は、「経営比較分析表」に示すとおりですが、現時点ではおおむね良好であるといえます。しかし、今後は南海トラフ地震対策や老朽施設更新等を予定して、建設改良費の増加、企業債償還の増加、減価償却費の増加などが見込まれるため、水道事業経営は厳しくなると予想されます。

- ① 経常収支比率等：平成 30 年度における経常収支比率は 113.43%（類似団体平均 108.87%）であり、健全な状況といえます。料金回収率 109.33%（類似団体平均 98.66%）、給水原価 114.03 円（類似団体平均 178.59 円）からも、適切な料金体系の中で効率的な経営ができていていることが示されています。一方で、今後の人口減少傾向を勘案すると、今の料金体系で長期間安定経営を継続することについては慎重に考えるべきと判断しています。引き続き、料金改定の検討など経営上必要な収益の増加手段を模索していく必要があります。
- ② 有収率：平成 30 年度は 89.54%で、類似団体平均の 81.90%を上回っています。引き続き、配水管の老朽化対策などにより、有収率の維持・向上を目指します。
- ③ 老朽化の状況：有形固定資産減価償却率は、49.75%（類似団体平均 48.87%）と高い数値となっていることから施設の老朽化対策は中長期的な課題といえます。今後、アセットマネジメント等を通じて、これらの実態を的確に把握するとともに、安心・安全の確保及び財政的に持続可能な水道経営を目指して、長寿命化、更新等の財源の確保と予算執行の平準化に努める必要があります。

図表 2.5 経営比較分析表

経営比較分析表（平成30年度決算）

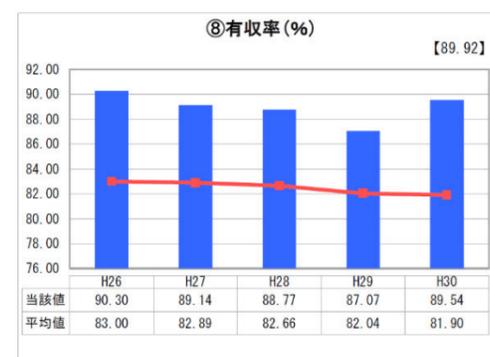
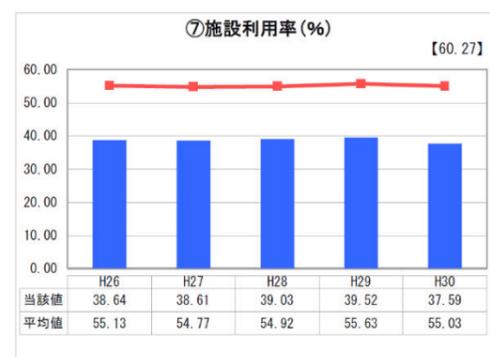
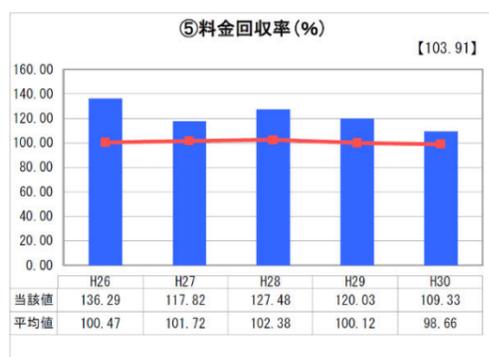
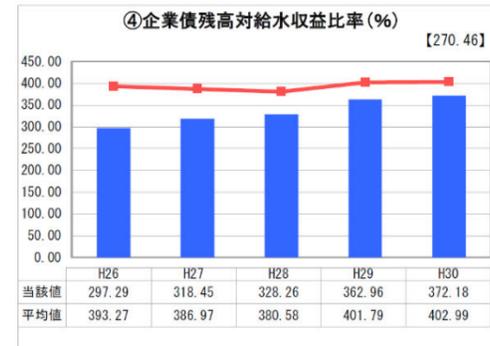
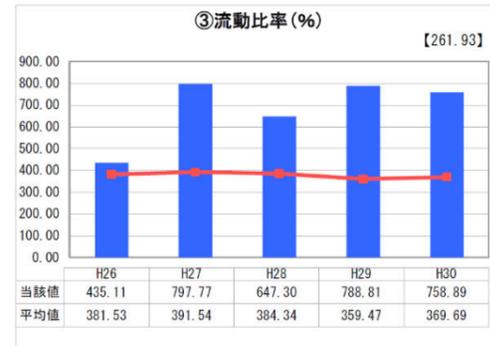
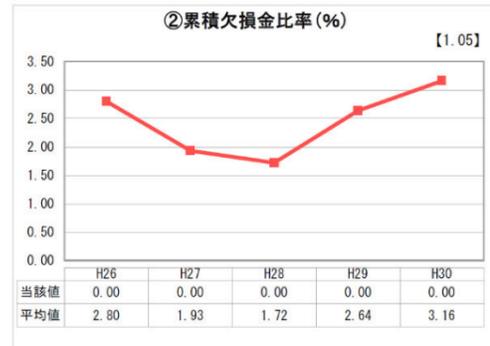
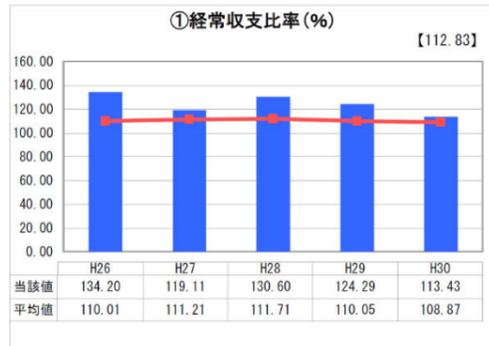
高知県 安芸市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A6	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	72.90	96.51	2,160	

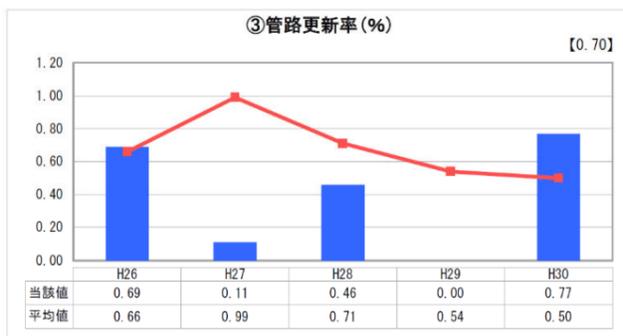
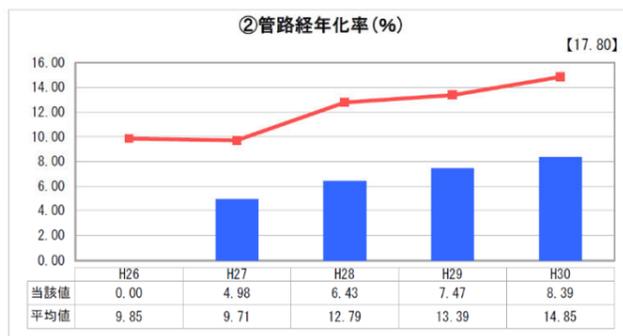
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
17,426	317.21	54.94
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
16,663	26.40	631.17

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
[]	平成30年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①②各年度の収支は黒字で欠損金も無く、平均値を上回っていることから、健全な状況と言える。しかし今後は、南海トラフ地震対策や老朽施設更新等への投資が増加する予定であり、更なる費用削減に取り組む必要がある。

③平成26年度からの新会計基準適用により比率は大きく下がったものの、平均以上は確保している。

④平成25年度から簡易水道統合事業に企業債を発行し、今後も南海トラフ地震対策や老朽施設更新等のために発行する予定となっている。水道事業に有利な起債以外を抑制するなどの対策が必要である。

⑤⑥料金回収率は100%を超え、かつ平均以上となっており、給水に係る費用が給水収益でまかなえていることを表している。また、給水原価が平均より低く、有収水量1m³あたりの費用を抑えていることを表している。今後も維持管理費削減などの経営努力を継続する。

⑦施設利用率は平均値を下回っており、原因は建設当時から人口減少と節水による配水量の減少によるものである。災害時のバックアップ機能も考慮しつつ、適切な施設規模を検討していく。

⑧市内を東西で分けて2年に1回漏水調査を行い、漏水があれば随時修繕で対応しているため、高い有収率を保っている。今後も継続して漏水調査を行う。

2. 老朽化の状況について

①②法定耐用年数を超えた管路は平均より少ないものの、法定耐用年数に近い管路が全体に占める割合が高くなっていて、計画的な更新の必要性が高まっていることを示している。

③平成30年度に施設更新計画を策定と簡易水道統合事業が完了したことにより、令和元年度以降は南海トラフ地震対策や老朽施設更新等を進めていくため、管路更新率は高まっていく予定である。

全体総括

経営状況は、現時点ではおおむね良好であると言える。しかし、今後は南海トラフ地震対策や老朽施設更新等を予定して、建設改良費の増加、企業債償還の増加、減価償却費の増加などが見込まれるため、水道事業経営は厳しくなると予想される。今後も安心・安全な水の供給を維持するため、管路等の新規・更新需要等の将来試算と経営収支の見込みを立て、維持管理費削減や更なる収率の向上などといった経営努力を継続してなお財源が不足するようであれば、適正な料金水準を設定する必要がある。

第3章 将来の事業環境

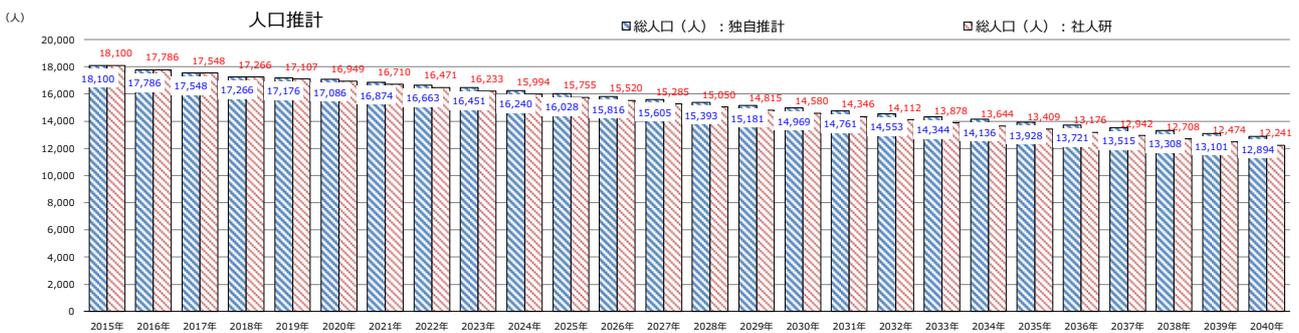
1. 給水人口の予測

行政区内人口の推計は、2015（平成27）年度の行政区内人口に、安芸市まち・ひと・しごと創生総合戦略（H31.4 改定）に示された「パターン3（独自推計）」と国立社会保障・人口問題研究所（社人研）推計（H30公表）に係る2015（平成27）年度からの変化率（下落率）を乗じて求めました。

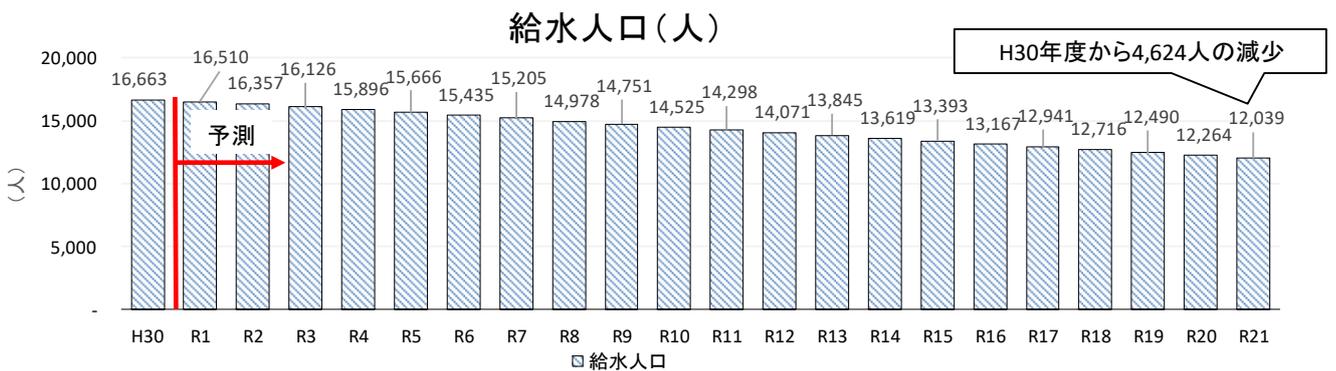
また、給水人口の推計は、推計した行政区内人口×直近のトレンドから求めた普及率を乗じて算定しました。給水人口の算定に際しては、二種類（独自推計と社人研推計）の行政区内人口の推計値のうち、よりリスクを含んだ「社人研」の値を採用しました。

人口の減少傾向は、今後とも続くことが想定されるため、料金収入は益々厳しくなると考えられます。

図表 3.1 人口推計



図表 3.2 給水人口

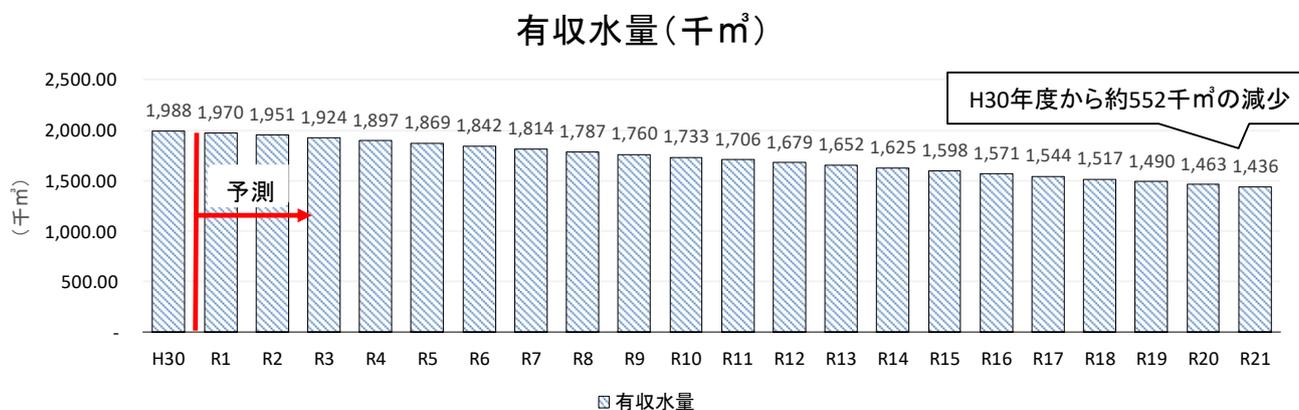


2. 水需要の予測

水需要（有収水量）の予測については、次のとおりです。

- ・ 有収水量＝給水人口×直近の傾向から求めた給水人口一人当たり有収水量としました。

図表 3.3 水需要



3. 料金収入の見通し

料金の見通しについては次のとおりです。

- ・ 料金収入見通し＝有収水量×直近の傾向から求めた有収水量当たり料金収入で求めました。
- ・ 現料金体系では、収益的収支の赤字が予想されるため、令和 5 年度に 15%、令和 10、15、20 年度に、それぞれ対前年度比 10%の料金改定を想定しました。

図表 3.4 料金収入の見通し



4. 組織の見通し

重点課題である耐震化事業等への取組を勘案すると、現在の人員構成が本市の水道事業を運営していく上での最低ラインと考えています。今後、水道事業の広域化や民間事業者等との連携による経営の効率化を検討しつつ、水道経営技術の維持・継承についても経営に支障をきたすことのないよう継続的に検討します。

第4章 経営の基本方針

経営の基本方針は次のとおりです。

水道事業の健全経営を図りながら、安定した生活用水を確保できるよう、老朽管の更新、配水池や配水管などの耐震化を進めていきます。これを踏まえて、次の計画に取り組みます。

(1) 安全な水の安定供給

○老朽配水管などの布設替えを進めます。

○配水池、配水管などの計画的な更新・耐震化に努めます。

(2) 料金制度の最適化

○管理コストの削減や漏水調査の強化により、更なる有収率の向上に努めるとともに、経営診断を行い、経営健全化に努めます。

第5章 投資・財政計画

1. 投資・財政計画について

(1) 投資について

○有収率 90%以上を目標とします。(平成 30 年度経営比較分析表 89.54%)

○水道施設の老朽化が進行していくことから、定期的に有収率を確認し、老朽管の更新を計画的に進めることによって目標水準を達成します。また、安全な水を安定的に供給するため、老朽化した管路施設の更新と耐震化を同時に進めます。

図表 5.1 計画期間内の建設投資の見込み

■建設改良費(合計)		(千円)																						
区分	内容	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	合計	
施設	施設更新計画(H31.1)より	3,000	62,900	79,000	-	75,000	75,000	90,000	75,000	55,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	634,900
	新庁舎建設計画より	12,000	33,000	28,000	30,500	236,500																		340,000
	合計	15,000	95,900	107,000	30,500	311,500	75,000	90,000	75,000	55,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	974,900
管路	施設更新計画(H31.1)より	172,880	112,880	96,880	175,880	100,880	100,880	85,880	100,880	120,880	175,880	175,880	175,880	175,880	175,880	175,880	175,880	175,880	175,880	175,880	175,880	175,880	175,880	3,178,580
	新庁舎建設計画より				30,500	236,500	400,000																	667,000
	合計	172,880	112,880	96,880	206,380	337,380	500,880	85,880	100,880	120,880	175,880	175,880	175,880	175,880	175,880	175,880	175,880	175,880	175,880	175,880	175,880	175,880	175,880	3,845,580
電気	施設更新計画(H31.1)より	24,120	24,120	24,120	24,120	24,120	24,120	24,120	24,120	24,120	24,120	24,120	24,120	24,120	24,120	24,120	24,120	24,120	24,120	24,120	24,120	24,120	24,120	506,520
																								-
	合計	24,120	24,120	24,120	24,120	24,120	24,120	24,120	24,120	24,120	24,120	24,120	24,120	24,120	24,120	24,120	24,120	24,120	24,120	24,120	24,120	24,120	24,120	506,520

(2) 財源について

○経常収支比率は、中長期的に 100%以上を維持することを目標とします。(平成 30 年度経営比較分析表 113.43%)

- ・ 急激な人口減少下ではありますが、経営の効率化を進め経常収支比率の目標を達成します。
- ・ 安定的な経営を継続するために、料金改定についても継続的に検討します。

○財源(料金、企業債、繰入金等)の考え方等については次のとおりです。

- ・ 料金については、住民負担の軽減を念頭においた経営の効率化に務めるとともに、一方で、人口減少下において水道事業の安定経営を図るための収支バランス等を慎重に見据え、引き続き、適正な料金体系の検討を行います。
- ・ 企業債については、世代間負担の公平性を確保し、企業債の償還により経営が圧迫することのないよう、計画的な起債を実施していきます。

(3) 投資以外の経費について

投資以外の経費(動力費、修繕費、材料費、人件費など)の積算の考え方等については次のとおりです。

- 動力費：直近の値を採用しました。
- 修繕費：明確なトレンドは見られないため、過去 3 カ年の平均値を採用しました。
- 材料費：同上です。
- 職員給与費：前年度から 2%増(定期昇給)×3 カ年、4 年目で前年度の 4%減(人事異動)のサイクルとしました。
- その他：明確なトレンドは見られないため、過去 3 カ年の平均値を採用しました。

以上の検討結果を踏まえて、投資財政計画及び重要な経営指標を掲載します。

図表 5.3 投資・財政計画（資本的収支）

様式第2号(法適用企業・資本的収支)

投資・財政計画

(単位:千円)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21		
資本的 収入	1. 企業債	139,200	71,300	99,211	105,170	102,854	121,707	324,357	284,854	87,354	84,854	81,520	77,354	77,354	77,354	77,354	77,354	77,354	77,354	77,354	77,354	77,354	77,354	77,354	77,354	
	うち資本費平準化債																									
	2. 他会計出資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	3. 他会計補助金	7,885	18,501	22,141	22,555	32,336	32,849	32,999	32,018	32,153	31,413	20,945	12,587	19,309	6,230	6,288	6,347	6,407	6,467	6,528	6,192	6,246	6,301	6,356		
	4. 他会計負担金	3,190	-	1,936	1,936	1,936	1,936	1,936	1,936	1,936	1,936	1,936	1,936	1,936	1,936	1,936	1,936	1,936	1,936	1,936	1,936	1,936	1,936	1,936	1,936	
	5. 他会計借入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	6. 国(都道府県)補助金	65,650	41,089	13,579	22,660	22,293	17,587	24,287	30,293	25,293	30,293	36,960	55,293	55,293	55,293	55,293	55,293	55,293	55,293	55,293	55,293	55,293	55,293	55,293	55,293	
	7. 固定資産売却代金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	8. 工事負担金	19,990	35,180	19,211	19,211	19,211	19,211	19,211	19,211	19,211	19,211	19,211	19,211	19,211	19,211	19,211	19,211	19,211	19,211	19,211	19,211	19,211	19,211	19,211	19,211	
	9. その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計 (A)	235,915	166,070	156,078	171,532	178,630	193,290	402,790	368,311	165,947	167,707	160,573	166,381	173,103	160,024	160,082	160,141	160,200	160,261	160,322	159,986	160,040	160,095	160,150			
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
純計 (A)-(B) (C)	235,915	166,070	156,078	171,532	178,630	193,290	402,790	368,311	165,947	167,707	160,573	166,381	173,103	160,024	160,082	160,141	160,200	160,261	160,322	159,986	160,040	160,095	160,150			
資本的 支出	1. 建設改良費	320,340	238,218	212,000	233,000	228,000	261,000	673,000	600,000	200,000	200,000	200,000	210,000	210,000	210,000	210,000	210,000	210,000	210,000	210,000	210,000	210,000	210,000	210,000	210,000	
	うち職員給与費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	2. 企業債償還金	55,833	64,033	67,651	56,820	71,976	73,833	69,766	70,326	71,444	72,849	60,570	63,439	68,059	55,822	57,784	60,726	62,160	63,349	66,162	66,540	68,036	70,818	73,613		
	3. 他会計長期借入返還金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	4. 他会計への支出金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5. その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
計 (D)	376,173	302,251	279,651	289,820	299,976	334,833	742,766	670,326	271,444	272,849	260,570	273,439	278,059	265,822	267,784	270,726	272,160	273,349	276,162	276,540	278,036	280,818	283,613			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	140,258	136,181	123,573	118,288	121,346	141,543	339,976	302,015	105,497	105,142	99,998	107,059	104,956	105,798	107,701	110,585	111,960	113,088	115,841	116,554	117,996	120,723	123,464			
補填財源	1. 損益勘定留保資金	140,258	136,181	108,791	100,699	104,767	121,446	279,963	149,687	91,793	91,728	86,512	93,342	91,658	91,733	93,604	96,437	97,791	98,902	101,610	102,291	103,711	106,395	109,093		
	2. 利益剰余金処分額	-	-	-	-	-	-	-	100,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	3. 繰越工事資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	4. その他	-	-	14,782	17,588	16,580	20,096	60,013	52,328	13,704	13,414	13,486	13,717	13,298	14,066	14,098	14,147	14,169	14,185	14,231	14,263	14,285	14,328	14,371		
計 (F)	140,258	136,181	123,573	118,288	121,346	141,543	339,976	302,015	105,497	105,142	99,998	107,059	104,956	105,798	107,701	110,585	111,960	113,088	115,841	116,554	117,996	120,723	123,464			
補填財源不足額 (E)-(F)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
他会計借入金残高 (G)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
企業債残高 (H)	915,100	922,367	953,927	1,002,277	1,033,154	1,081,028	1,335,618	1,550,145	1,566,055	1,578,059	1,599,009	1,612,924	1,622,218	1,643,749	1,663,319	1,679,947	1,695,140	1,709,145	1,720,337	1,731,150	1,740,468	1,747,004	1,750,744			

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21
収益的 収支分	うち基準内繰入金	2,317	3,542	3,406	3,278	3,137	2,990	2,840	2,693	2,557	2,426	2,322	2,240	2,171	2,107	2,049	1,990	1,931	1,871	1,810	1,750	1,696	1,642	1,587
	うち基準外繰入金	1,941	3,275	3,228	3,133	3,022	2,903	2,782	2,659	2,534	2,414	2,319	2,239	2,170	2,107	2,049	1,990	1,931	1,871	1,810	1,750	1,696	1,642	1,587
資本的 収支分	うち基準内繰入金	376	267	178	145	116	87	58	34	23	12	3	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	うち基準外繰入金	11,075	18,501	24,077	24,491	34,272	34,786	34,935	33,954	34,090	33,349	22,882	14,523	21,246	8,167	8,225	8,284	8,343	8,403	8,464	8,129	8,183	8,237	8,292
合計	13,392	22,043	27,484	27,769	37,409	37,775	37,775	36,647	36,647	35,775	25,204	16,763	23,417	10,274	10,274	10,274	10,274	10,274	10,274	9,879	9,879	9,879	9,879	

※R5年度に15%、R10、R15、R20年度にそれぞれ10%値上げする料金改定を行うことを想定

図表 5.5 投資・財政計画（資本的収支） 料金改定なし

様式第2号(法適用企業・資本的収支)

投資・財政計画

(料金改定なし)

(単位:千円)

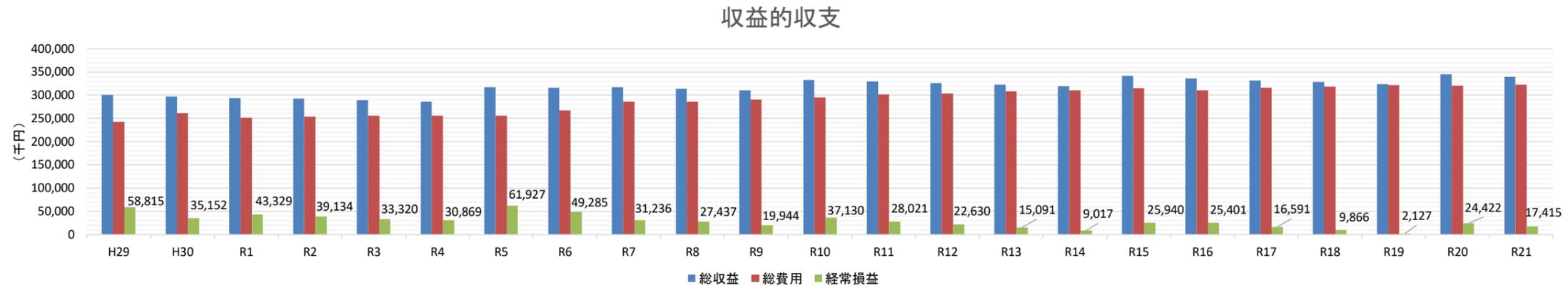
年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	
資本的 収支	1. 企業債	139,200	71,300	99,211	105,170	102,854	121,707	324,357	284,854	87,354	84,854	81,520	77,354	77,354	77,354	77,354	77,354	77,354	77,354	77,354	77,354	77,354	77,354	77,354	
	うち資本費平準化債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	2. 他会計出資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	3. 他会計補助金	7,885	18,501	22,141	22,555	32,336	32,849	32,999	32,018	32,153	31,413	20,945	12,587	19,309	6,230	6,288	6,347	6,407	6,467	6,528	6,192	6,246	6,301	6,356	
	4. 他会計負担金	3,190	-	1,936	1,936	1,936	1,936	1,936	1,936	1,936	1,936	1,936	1,936	1,936	1,936	1,936	1,936	1,936	1,936	1,936	1,936	1,936	1,936	1,936	1,936
	5. 他会計借入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	6. 国(都道府県)補助金	65,650	41,089	13,579	22,660	22,293	17,587	24,287	30,293	25,293	30,293	36,960	55,293	55,293	55,293	55,293	55,293	55,293	55,293	55,293	55,293	55,293	55,293	55,293	55,293
	7. 固定資産売却代金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	8. 工事負担金	19,990	35,180	19,211	19,211	19,211	19,211	19,211	19,211	19,211	19,211	19,211	19,211	19,211	19,211	19,211	19,211	19,211	19,211	19,211	19,211	19,211	19,211	19,211	19,211
	9. その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	(A)	235,915	166,070	156,078	171,532	178,630	193,290	402,790	368,311	165,947	167,707	160,573	166,381	173,103	160,024	160,082	160,141	160,200	160,261	160,322	159,986	160,040	160,095	160,150
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	(B)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	純計	(C)	235,915	166,070	156,078	171,532	178,630	193,290	402,790	368,311	165,947	167,707	160,573	166,381	173,103	160,024	160,082	160,141	160,200	160,261	160,322	159,986	160,040	160,095	160,150
	1. 建設改良費	320,340	238,218	212,000	233,000	228,000	261,000	673,000	600,000	200,000	200,000	200,000	210,000	210,000	210,000	210,000	210,000	210,000	210,000	210,000	210,000	210,000	210,000	210,000	210,000
	うち職員給与費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	2. 企業債償還金	55,833	64,033	67,651	56,820	71,976	73,833	69,766	70,326	71,444	72,849	60,570	63,439	68,059	55,822	57,784	60,726	62,160	63,349	66,162	66,540	68,036	70,818	73,613	
	3. 他会計長期借入返還金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4. 他会計への支出金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	5. その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	(D)	376,173	302,251	279,651	289,820	299,976	334,833	742,766	670,326	271,444	272,849	260,570	273,439	278,059	265,822	267,784	270,726	272,160	273,349	276,162	276,540	278,036	280,818	283,613
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額	(E)	140,258	136,181	123,573	118,288	121,346	141,543	339,976	302,015	105,497	105,142	99,998	107,059	104,956	105,798	107,701	110,585	111,960	113,088	115,841	116,554	117,996	120,723	123,464
	1. 損益勘定留保資金	140,258	136,181	108,791	100,699	104,767	121,446	279,963	149,687	91,793	91,728	86,512	93,342	91,658	91,733	93,604	96,437	97,791	98,902	101,610	102,291	103,711	81,501	61,126	
	2. 利益剰余金処分別	-	-	-	-	-	-	-	100,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3. 繰越工事資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
4. その他	-	-	14,782	17,588	16,580	20,096	60,013	52,328	13,704	13,414	13,486	13,717	13,298	14,066	14,098	14,147	14,169	14,185	14,231	14,263	14,285	14,328	14,371		
計	(F)	140,258	136,181	123,573	118,288	121,346	141,543	339,976	302,015	105,497	105,142	99,998	107,059	104,956	105,798	107,701	110,585	111,960	113,088	115,841	116,553	117,995	120,723	123,464	
補填財源不足額	(E)-(F)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	24,895	47,967	
他会計借入金残高	(G)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
企業債残高	(H)	915,100	922,367	953,927	1,002,277	1,033,154	1,081,028	1,335,618	1,550,145	1,566,055	1,578,059	1,599,009	1,612,924	1,622,218	1,643,749	1,663,319	1,679,947	1,695,140	1,709,145	1,720,337	1,731,150	1,740,468	1,747,004	1,750,744	

○他会計繰入金

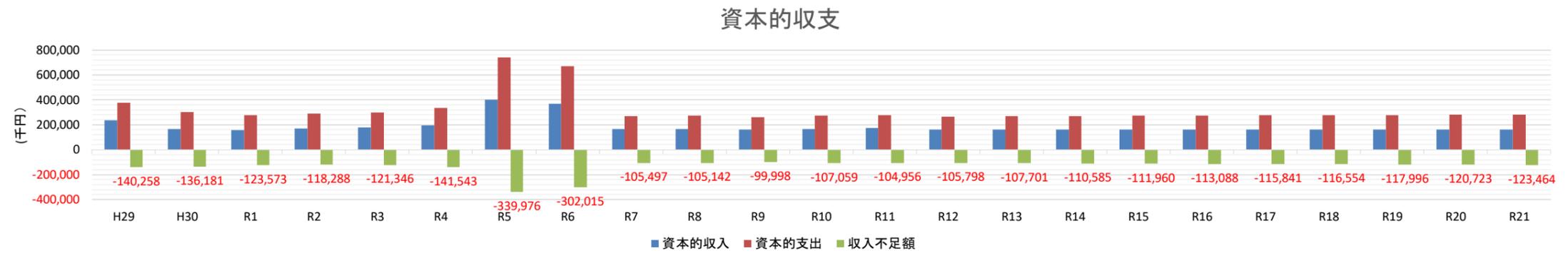
(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21
収益的収支分	2,317	3,542	3,406	3,278	3,137	2,990	2,840	2,693	2,557	2,426	2,322	2,240	2,171	2,107	2,049	1,990	1,931	1,871	1,810	1,750	1,696	1,642	1,587
うち基準内繰入金	1,941	3,275	3,228	3,133	3,022	2,903	2,782	2,659	2,534	2,414	2,319	2,239	2,170	2,107	2,049	1,990	1,931	1,871	1,810	1,750	1,696	1,642	1,587
うち基準外繰入金	376	267	178	145	116	87	58	34	23	12	3	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資本的収支分	11,075	18,501	24,077	24,491	34,272	34,786	34,935	33,954	34,090	33,349	22,882	14,523	21,246	8,167	8,225	8,284	8,343	8,403	8,464	8,129	8,183	8,237	8,292
うち基準内繰入金	6,821	11,470	17,247	18,704	25,983	26,604	26,725	26,848	26,972	26,221	18,765	12,816	17,528	8,167	8,225	8,284	8,343	8,403	8,464	8,129	8,183	8,237	8,292
うち基準外繰入金	4,254	7,031	6,830	5,787	8,289	8,182	8,211	7,106	7,117	7,128	4,117	1,707	3,717	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	13,392	22,043	27,484	27,769	37,409	37,775	37,775	36,647	36,647	35,775	25,204	16,763	23,417	10,274	10,274	10,274	10,274	10,274	10,274	9,879	9,879	9,879	9,879

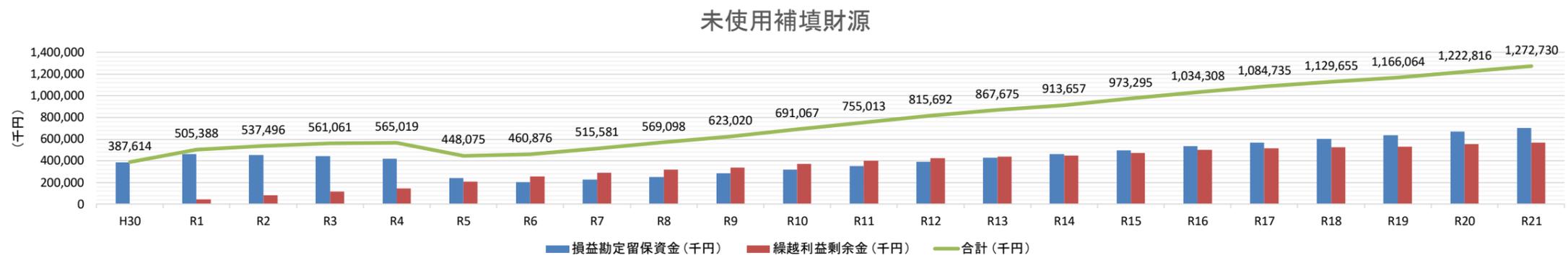
図表 5.6 収益の収支



図表 5.7 資本の収支



図表 5.8 未使用補填財源



図表 5.9 企業債残高



2. 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組

(1) 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

- ① 広域化：本市及び近隣自治体の上水道施設の状況を勘案すると、物理的な施設統廃合で経営の効率化がすぐさま図れる状況ではないと考えています。本件については、本市単独の取組ではなく国及び県の主導による中長期的な検討が必要です。
- ② 民間の資金・ノウハウ等の活用（PPP/PFI 等の導入等）：民間活用における官民のリスク分担やそのことによる利害得失（リスク及びメリット）を把握すると共に、高知県下における民間活用の動向や具体的な事例を把握し、個別業務のアウトソーシング（検針、料金徴収事務を含む）から包括的民間委託の導入など段階的な実施検討を継続的に行います。
- ③ アセットマネジメントの充実（施設・設備の長寿命化等による投資の平準化）：計画期間中にアセットマネジメント計画の策定などを検討し、投資の平準化等に取り組むこととします。
- ④ 施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）：人口動向及びそれに伴う水需要を勘案し、老朽化に伴う改修の機会を活用したダウンサイジングを検討します。
- ⑤ 施設・設備の合理化（スペックダウン）：上記ダウンサイジングと同様です。
- ⑥ その他の取組：身近な改善テーマを抽出し、費用対効果を検討して有効なものには積極的に取り組むこととします。

(2) 財源について検討状況等

- ① 料金：原則として、利用料収入による運営体制が構築できるよう、引き続き、住民生活への影響を配慮し理解を得ながら、適正かつ公平な負担となる料金体系を検討していきます。
- ② 企業債：世代間負担の公平性を確保し、企業債の償還により経営が圧迫することのないよう、計画的な起債を実施していきます。
- ③ 繰入金：一般会計からの繰入に頼ることのないよう資金繰りに努めていきます。
- ④ 資産の有効活用等による収入増加の取組：余剰施設等が発生した場合には、売却や貸付等、資産の有効な活用を検討していきます。

第6章 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

将来にわたって安定的に事業を継続していくため、PDCA（計画・実施・検証・見直し）サイクルの考えに基づき、投資・財政計画の達成状況について毎年度進捗管理を実施し、計画と実績の乖離を検証するとともに必要な対策を講じます。

また、料金体系の変更や民間活力の活用等により収支計画に大きな修正が必要となる場合においては、見直しを実施するほか、概ね5年ごとに総合的な検証を行い、さらなる現状分析や社会状況の変化などを考慮し、本戦略の更新を行います。

用語解説

【アセットマネジメント】

水道などの公共インフラを資産として捉え、それらの施設の状態を客観的に把握、評価し、中長期的な資産の状態を予測するとともに、予算制約を考慮して施設を計画的、かつ、効果的に管理する手法のことを指します。

【企業債】

地方公共団体が地方公営企業の建設、改良などに要する資金にあてるために起す地方債のことです。

【長寿命化】

従来に対症療法型から、「損傷が大きくなる前に予防的な対策を行う」予防保全型へ転換を図り、公共施設等の定期的な施設点検を行い、損傷が拡大する前に適切な処置を行うことで、構造・設備・機能などの耐久性を高め、公共施設等をできるだけ長く利用する手法のことです。

【包括的民間委託】

地方公共団体が行政責任を果たすために必要な監督権等を留保したうえで、その業務を包括的に民間（個人も含む）に委託する制度です。

【有収水量】

浄水場などから供給した配水量のうち、水道料金の徴収対象となった水量のことです。

【PFI】

PFI (Private Finance Initiative : プライベート・ファイナンス・イニシアティブ) とは、公共施設等の建設、維持管理、運営などを民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のことです。